

「緩和ケア」をご存じですか？

医療法人財団中山会 八王子消化器病院
緩和ケア認定看護師 藤平直美

緩和ケアという概念は1970年代にできましたが、それ以前はホスピスケア、終末期ケアと呼ばれ、がんの終末期患者の身体的苦痛を軽減する治療・ケアを意味してきました。しかし、近年概念が変わり、終末期がん患者にかかわらず提供されるケアとなりました。

WHO(世界保健機関)の定義によると「緩和ケアとは、生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、疾患の早期より痛み、身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題に関して、きちんとした評価を行い、それが障害とならないように予防、対処することで、クオリティ・オブ・ライフを改善するためのアプローチ」^{*1}としています。

以前は、がん治療が出来なくなった患者が緩和ケアの対象でしたが、現在は「がんと診断された時」から、治療と並行してケアを提供します。がんだけではなく、生命を脅かす病(慢性心不全、COPDなどの呼吸器疾患、終末期の腎疾患、神経難病、認知症)も緩和ケアの対象となります。対象者は患者だけではなく、患者を大切に思っている家族たちも含み、患者の死亡後も緩和ケアは遺族ケアとして継続します。また、患者家族が生活する場所が緩和ケアを提供する場所となるため、緩和ケア病棟だけではなく一般病棟や在宅、介護施設でも緩和ケアを提供することができます。

緩和ケアでは、苦痛を身体面だけではなく全人的にとらえます。一般的な症状である身体的な痛みの他に、不安などの精神的な辛さ、経済面の問題など社会的な辛さ、そして「なぜ私はがんになったのだろうか」などの実存的な辛さであるスピリチュアルペインがあります。これらは独立したものではなく、それぞれが全て関わりあって存在しています。私たちは片面的な辛さ(例えば腹痛などの身体的な痛み)だけを取り上げるのではなく、これら全ての面をとらえた上で苦痛を評価する必要があります。病気になると身体面ばかりに目がいきがちですが、病気になって入院すると身体の症状ばかりが問題となるわけではありません。入院治療費、休職による仕事のこと、小さな子どもがいれば育児のこと、がんなど生命を脅かす病気の場合は「なぜこの病気になったのだろうか」とスピリチュアルな問いに苛まれるかもしれません。また、小さな子供がいる家庭では急に母親が入院した場合、家事育児が残された家族にとって大きな問題となります。病気に罹患すると、様々な悩みや辛さが患者だけではなく、家族たちにも発生するという視点が非常に重要です。

クオリティ・オブ・ライフ(QOL)とは、「生命の質」「人生の質」と翻訳されている概念です。病気によって患者や家族たちに様々な辛さが生じ、入院や治療、病状の変化により日常生活が変化していきます。しかし、その中でも患者・家族にとって大切なもの、尊重すべきものがあります。治療や病状変化によって変わりゆく生活の中でその大切なものを一緒に尊重し守っていくことがQOLを保つこととなり、辛い状況の中でも希望を持ちながら

生活できます。病状の進行によって患者が自立できることが少なくなったとしても、患者・家族たちの価値観を尊重してできる範囲内での選択を一緒に考えていくことはできます。QOLを保つことはその人らしさを守ることであり、それが緩和ケアの要です。

当院は98床の急性期の消化器疾患専門病院です。がん患者も多く、がんと診断されてから治療期、終末期、お看取りまで関わっています。緩和ケアチームはありませんが、医師、緩和ケア認定看護師、外来看護師、病棟看護師、薬剤師、管理栄養士、社会福祉士、医事課員と多職種による緩和ケア委員会があり活動しています。がん患者の症状コントロールをはじめとして食事の問題、医療費の問題、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）や今後の療養先の問題など多職種だからこそのきめ細やかな対応を心がけています。外来にはがん化学療法看護認定看護師が在籍しており、病棟勤務の緩和ケア認定看護師と継続した緩和ケアを提供できるように連携を図っています。小さな病院ではありますが、患者や家族の辛さが少しでも軽減し、よりよい療養生活を送れるように病院が一体となって努めています。超高齢化社会により、施設や在宅医療機関との連携が一層重要となっています。そのため、入退院調整部門とも協力しながら、その人のQOLを第一に考えた療養環境を整備できるように、緩和ケアとしての介入が重要となってくると考えています。

患者はもちろんのこと、患者を大切に思っている人たちを支えることが緩和ケアでもあります。その方の想いに耳を傾けて寄り添える立場にいる医療福祉スタッフの全てが、緩和ケアの担い手です。これからも南多摩医療圏の医療福祉スタッフ皆で、地域の方々のためによりよい緩和ケアを行えることを願っています。

※1 緩和ケア関連団体 定訳より引用